

令和4年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 令和4年10月28日 金曜日 16時 ～ 17時30分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告第22号 教育長職務代理者の指名について |
| 日程第3 | 議案第34号 帯広市奨学条例施行規則の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第35号 令和5年度帯広市立高等学校の入学者募集について |
| 日程第5 | その他(1) 帯広市議会9月定例会の報告について |
| | その他(2) 今後の事業予定について |
| | その他(3) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第6 | 議案第36号 令和4年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について
【非公開】 |
| 日程第7 | 議案第37号 帯広市指定文化財の指定について【非公開】 |
| 日程第8 | 報告第23号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】 |
| 日程第9 | 報告第24号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】 |

広瀬教育長 ただ今から、令和4年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。
 出席委員は全員であります。
 会議は成立しております。
 ここで諸般の報告をいたします。
 （桑嶋企画総務課長補佐 報告）
 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
 会議録署名委員は佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。
 日程第2、報告第22号、教育長職務代理者の指名についてを議題
 といたします。
 直ちに説明を求めます。
 服部 部長 報告第22号、帯広市教育長職務代理者の指名についてご説明申し
 上げます。議案書49ページをご覧ください。地方教育行政の組織及
 び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、
 又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職
 務を行うと定めており、令和4年10月26日付で再任した広瀬教育
 長が同日付で、田中厚一委員を教育長職務代理者と指名し、田中
 委員より承諾をいただきましたのでご報告いたします。以上です。
 広瀬教育長 これから質疑に入ります。
 各 委員 ありません。
 広瀬教育長 別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
 日程第3、議案第34号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正につ
 いてを議題といたします。
 直ちに説明を求めます。
 服部 部長 議案第34号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正についてご説明
 いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は高校、専門学
 校及び大学に進学を希望する者の保護者に対し、入学準備に要する
 費用に充てることのできる資金の新たな貸与について、令和5年度
 入学からの奨学生の募集と併せて実施すること、連帯保証人に関わ
 る要件を緩和するほか、所要の整理をするため、帯広市奨学条例施
 行規則の一部を改正しようとするものであります。説明は以上です。
 広瀬教育長 これから質疑に入ります。
 柳川 委員 連帯保証人の件は、そういう要望があって、それに応えるという
 ことでしょうか。
 高橋 課長 今まで、市内在住者ということで連帯保証人をお願いしてしまし
 たが、委員がおっしゃるとおり、アンケートにより、その要件が厳
 しいという声をいただいております。今回、その部分を緩和して
 おります。
 柳川 委員 ありがとうございます。
 藤澤 委員 34ページ、返還の方法の部分について、改正前の下線部分がまっ

たくなかった状態ですが、以前と違う方法を加味するという
ことでしょうか。

高橋 課長

おっしゃるとおりで、一括、年賦、半年賦など、返還の方法はい
ずれかとなっておりますけれども、実際には所得による段階的な返
済とか、いろいろな制度も取り入れてきていますので、いずれかとい
う書き方ではなく、返還の計画を立てるということでございます。

藤澤 委員
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 34 号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正については、原
案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 34 号は決定されました。

日程第 4、議案第 35 号、令和 5 年度帯広市立高等学校の入学者募
集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 35 号、令和 5 年度帯広市立高等学校の入学者募集につつま
してご説明申し上げます。議案書 39 ページをご覧ください。本案は
令和 5 年度帯広市立高等学校の入学者選抜につつまして、募集内容
を定め、告示しようとするものであります。募集人員は 200 名、こ
のうち推薦による入学者は全体の 50%の 100 名を予定しています。
出願書類の受付期日は、一般入試・推薦入試ともに令和 5 年 1 月 18
日水曜日、午前 9 時から令和 5 年 1 月 23 日月曜日正午までとし、提
出先は帯広南商業高等学校としてございます。

なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より、令和 4 年 9
月 30 日付で道立高等学校入学者選抜実施要項が定められた旨の通
知がありましたことから、当委員会事務局において、北海道教育委
員会の要項に準じ、帯広市立南商業高等学校の入学者募集要項を決
定しているところでございます。その概要といたしましては、推薦
入試の面接は令和 5 年 2 月 10 日金曜日、また、一般入試の学力検査
は令和 5 年 3 月 2 日木曜日に、それぞれ帯広南商業高等学校を会場
に実施し、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し
ていることも踏まえ、出願者が学校保健安全法第 19 条で出席停止の
扱いが定められている感染症により、本検査を受検できなくなって
しまった場合に備え、追検査の機会を設けます。追検査は令和 5 年
3 月 14 日火曜日に帯広南商業高等学校を会場に予定しております。
合格者の発表は令和 5 年 3 月 17 日金曜日午前 10 時から、合格者の
受験番号を帯広南商業高等学校のホームページに掲載するとともに、
本人に通知いたします。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員
広瀬教育長

ありません。
別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 35 号、令和 5 年度帯広市立高等学校の入学者募集については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第 35 号は決定されました。
日程第 5、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会 9 月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

帯広市議会 9 月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に
関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書 51 ページで
ございます。今回は一般質問 18 名中 9 名、議案審査特別委員会 12 名
中 4 名、決算審査特別委員会中教育費では 12 名中 8 名、歳入では
11 名中 1 名の議員から質問がございました。はじめに一般質問、大
塚徹議員の質問中、夢の実現に向けて自立し互いを支える人づくり
に関する質問では、開拓 140 年市制施行 90 年の年にあたって、依田
勉三についての学校教育の中での指導について、小学校社会科副読
本「おびひろ」にて、依田勉三や晩成社について学んでいるほか、
教職員向けに「帯広市の開拓の歴史探求」を開講し、教職員の意識
啓発を図っている旨を答弁しております。

次に椎名成議員の質問中、不登校の課題と対策に関する質問では、
不登校児童生徒への支援として、家庭とのつながりを絶やすことなく、
学校が定期的に学習状況を把握したり面談したりするなど、学習や
生活の支援を行っているほか、フリースクールなどの活動の状況を
把握し、情報交換や連携を図っている旨を答弁しております。

次に大和田三朗議員の質問中、フッ化物洗口のその後に関する質
問では、小学生へのフッ化物洗口について、新型コロナウイルス感
染症拡大により実施を見合わせているが、道の条例や計画に基づき
フッ化物洗口を推進していく考えのほか、長期の休みの前には、保
健だよりを通じて歯磨きを含めて規則正しい生活習慣を心掛けるよ
う呼びかけている旨を答弁しております。

次に檜山直義議員の質問中、安倍元総理国葬への対応に関する質
問では、国葬の際の教育委員会の対応について、文部科学省や道教
委の動き、他都市の状況などを注視するとともに、市長部局の対応
を確認した上で総合的に判断していく旨を答弁しております。

次に石橋勝美議員の質問中、登下校時の状況に関する質問では、
通学路の危険個所や除雪の対応状況について、帯広市通学路安全対
策連絡協議会において、児童・生徒が安全に通学できるよう、冬季

間の除雪や歩道の補修、樹木の剪定や注意看板の設置など可能などところから対策を講じているほか、各学校において通学路安全マップを作成し、注意喚起に努めている旨を答弁しております。

次に議案書 52 ページ、木幡裕之議員の質問中、食に関わるプロジェクトに関する質問では、おびひろのおいしいプロジェクトについて、地元産の食材を活かし、十勝・帯広ならではのこだわりで、子どもたちの記憶に残る給食を提供し、感謝の気持ちや郷土愛を育んでいくことを考えている旨を答弁しております。

次に大平亮介議員の質問中、子育て、教育に必要なお金と支援に関する質問では、ドリルやワークなどの副教材について、今年度から中学校を中心に、タブレット端末を活用したデジタルドリルの導入が進んでいるほか、ICTを活用した教育を推進することで、児童生徒の学力向上はもとより、保護者の費用負担の軽減につながることも期待できることから、デジタルドリルなどの効果的な導入についても検討を進めていく旨を答弁しております。

次に鈴木正孝議員の質問中、部活動の意義と今後のあり方についてに関する質問では、部活動の地域移行の考え方について、学校の部活動においては、少子化による生徒数の減少や教員の過度な負担などの課題があり、部活動を将来にわたり持続していくためには、地域移行を含めた部活動の環境整備に取り組んでいく必要があることから、国や北海道教育委員会の動向を注視し、生徒や保護者、関係者の方々の理解を得ながら丁寧に進めていく旨を答弁しております。

次に大林愛慶議員の質問中、大空学園開校の効果に関する質問では、大空学園義務教育学校における小学校段階での教科担任制について、1年生から英語、体育など一部教科担任制、5年生からは完全教科担任制で指導することで、より早い段階から専門性の高い指導が可能となっており、学校評価アンケートにおいても、教科担任制を肯定的に受け止めている教職員や児童生徒の割合が約9割を占めている旨を答弁しております。このほか、53 ページに議案審査特別委員会、54 ページ、55 ページに決算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では4人の議員から、議案審査特別委員会では2名の委員から、決算審査特別委員会では8名の委員から質問がございました。一般質問、大塚徹議員の質問中、令和4年度教育行政執行方針については、生涯にわたり学び活躍できる人づくりとして、文化・スポーツ団体の運営拠点づくりのため、空いている公共施設を提供するなどの支援の考えに関する質問に対し、各団体

の活動内容や運営方法が様々であり、個々の団体すべてを対象とした拠点を用意することは、公平性の観点から難しいが、各団体が継続して活動できるよう情報提供や相談対応といった面から支援を行っていく旨の答弁をしております。

次に小椋則幸議員の質問中、帯広の森、過去から現在、未来に向かってでは、帯広の森陸上競技場のこれまでの施設整備の状況など、帯広の森の各スポーツ施設の整備・改修の現状と課題に関する質問がありました。これに対して、今後、公共施設マネジメント計画に基づき、施設の老朽化や利用者の状況、課題などを整理しながら対応していく旨の答弁をしております。

次に52ページ鈴木正孝議員の質問中、動物園の魅力アップについてでは、開園から60年が経過する中で、動物園の果たす役割や将来を見据えどのような視点を持つべきと考えているかとの質問に対し、現在の動物園は情操教育や種の保存に加え、環境教育の場としての役割が大きくなっていること。また、今後は恵まれた自然環境を活かし、まちづくりや地域活性化への貢献という視点を持ち、十勝内外に向けて魅力を発信し動物園づくりに取り組んでいく旨の答弁をしております。

次に石井宏治議員の質問中、2030札幌冬季五輪への取り組みでは、2030年の札幌オリンピック・パラリンピック招致の質問に対し、スピードスケート会場として、明治北海道十勝オーバルが候補地となっており、帯広市としては、札幌市とJOCの活動を通じた全国的な枠組みの中で、関係自治体として、機運醸成を図っていく考えである答弁をしております。このほか、議案審査特別委員会や決算審査特別委員会での質疑について、それぞれ53ページから55ページに記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は、以上です。

広瀬教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

2点質問します。51ページ、椎名議員からの学校における性の多様性について、52ページ、大林議員からのヤングケアラー・虐待の実態と対応の質問内容について教えてください。

村木 室長

椎名議員の学校における性の多様性につきましては、多様な性に関して、トイレの課題があるというお声を市民の方から聞いているということから、男女兼用のトイレは全ての学校に整備されているのか、また、使用状況についての質問でございました。帯広市では小学校25校中、14校、中学校13校中5校、義務教育学校1校中1校、車椅子に配慮した男女兼用のトイレを設置している旨答弁しております。多様な性についての使用状況につきましては、各学校におけるトイレの設置状況によって異なりますけれども、児童生徒の相談内容に応じて、保護者とも相談しながら、一人一人の状況に応じ

た配慮を行っている旨の答弁をしております。

西田 課長

大林議員のヤングケアラーの質問は、相談体制ということで、スクールソーシャルワーカーの体制や学校の相談窓口についての質問で、現在の相談窓口などについてお答えしております。

佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

大和田議員のフッ化物洗口の質問について、確認ですけれど、今年度、フッ化物洗口は行っていないということによろしいですか。そして、その後、コロナが落ち着き次第、状況を考慮しながら行っていくということでしょうか。

高橋 課長

フッ化物洗口につきましては、小学校で実施の予定をしていますが、現状、コロナの感染が広がっている中、学校で安心してできる状況が確認できるまでは見合わせるということになっています。全面的に今年度中止ということではなくて、再開に向けて準備はしております。目安としては、今後、給食を対面で食べられる状況があって、安心して感染予防が図られてできる状況が整えば、今年度中でも行う準備は整えております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は57ページであります。まず、企画総務課では、若葉小学校及び大正小学校の開校50周年式典が記載の日程で実施されます。次に学校地域連携課では、第35回中学生からのメッセージを11月12日に、とかちプラザにて実施されます。次に学校教育課では、第62回帯広市小・中学校合同音楽祭を11月6日に帯広市民文化ホールにて実施されます。次に学校給食センターでは、交流給食会を11月24日に稲田小学校にて実施されます。最後に学校教育指導課からは、記載のとおり7校で、公開研究会が行われる予定です。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明いたします。はじめに議案書59ページ、生涯学習文化課では、11月3日の文化の日に、帯広市文化活動功労賞表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に61ページ、図書館では、11月25日に第10回中城ふみ子賞表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に62ページ、児童会館では、11月5日に中学生科学研究発表会外、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に64ページ、百年記念館では、11月26日に冬の親子陶芸教室を開催するほか、各種講座をご覧の日程で開催いたします。次に動物園では、11月3日が夏期開園最終日で、入園料

が無料となります。最後にスポーツ課では、11月25日に北海道日本ハムファイターズ帯広市応援大使事業として、選手によるトークショーを開催するほか、ご覧の日程で各種事業を行います。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書67ページになります。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のためとして、市外在住の方1,320名より1,718万1千円をご寄附いただいております。次に学校教育課担当分としては、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、株式会社中川製作所様より10万円を、市外在住の方372名より515万5千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、子ども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方109名より135万6千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のため、市外在住の方149名より184万3千円をご寄附いただいております。次に68ページ、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のため、市外在住の方4,557名より5,779万6千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツの振興のため、市外在住の方121名より157万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
広瀬教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方について、お諮りいたします。

日程第6から日程第8の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により非公開に、日程第9の案

件については、同項第 1 号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 36 号、令和 4 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第 36 号、令和 4 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明いたします。議案書 41 ページになります。本案は令和 4 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第 5 条の規定に基づき、決定しようとするものでございます。今年度の作品募集では、102 名の方から 933 作品の応募があり、去る 9 月 25 日に帯広市市民文芸誌編集委員会を開催したところであります。その結果、市民文芸賞につきましては、中島土方さんの俳句「老いの勲章」、市民文芸準賞には、中野しおんさんの小説「ブルー C B」、泉川三枝子さんの短歌「母と私と」の 3 作品についてご推薦をいただいたところであります。

なお、次ページ以降の推薦のことばは、編集委員会の俳句、小説及び短歌選考担当より、いただいた推薦文を載せております。これらの作品は数ある作品の中でも特に高く評価できるものであり、市民文芸賞、市民文芸準賞の候補としたものでございます。説明は以上です。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

推薦のことばは、そのまま授賞式のリーフレットに載せるのですか。

石津 館長
田中 委員

実際の表彰式では、多少要約して掲載する形になります。

悪いということではないのですが、44 ページに、スチュワードズという言葉が入っています。恐らく 16 首目に、スチュワードズとあるのでしようけれど、何らかの配慮がないと誤解される可能性があります。

石津 館長
広瀬教育長

わかりました。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 36 号、帯広市市民文芸賞及び市民文芸賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長
井上 部長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 36 号は決定されました。

ただ今、議決いただきました、市民文芸賞の今後の日程につきましては、記者レクチャーを 11 月 2 日水曜日に、図書館 3 階会議室に

て行い、12月10日土曜日に、とかちプラザ大集会室にて表彰式を実施する予定であります。説明は以上です。

広瀬教育長

日程第7、議案第37号、帯広市指定文化財の指定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第37号、帯広市指定文化財の指定についてご説明いたします。議案書は45ページから47ページになります。本案は帯広市指定文化財について、帯広市文化財保護条例第5条の規定に基づき、指定しようとするものです。指定候補の物件につきましては、文化財保護条例第5条第4項に基づき、帯広市文化財審議会に諮問し、帯広市指定文化財への指定にふさわしいとの答申を受けたものであります。指定候補の物件についてご説明いたします。46ページ、帯広市指定文化財説明資料をご覧ください。有形文化財「備忘（依田勉三自筆日記）」は、十勝開拓の先駆者として知られる依田勉三が晩成社の事業や自身の活動について記載したもので、依田勉三や晩成社及び明治・大正期の帯広十勝について知る上で欠かせない重要な基礎資料でありますことから、本年、開拓140周年でもございますので、候補物件とさせていただいたところですが、説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

田中 委員

確認なのですが、今回いただいたのは第6巻ということ、他の5冊は既に百年記念館に所蔵されており、一括して文化財とするという理解でよろしいでしょうか。

山原 館長

説明にありますとおり、依田勉三自身で恐らく17冊作成されているということがございます。そのうち現存が11冊、帯広百年記念館で所蔵しているのが6冊ということです。この6冊について指定しようとするものがございます。

田中 委員

過去に6冊いただいていたものを文化財として指定するということですね。わかりました。

もう1点、確認したいのですが、17冊作成されているうち現存が11冊というのは、6冊はないというのは確定なのでしょうか。

山原 館長

所在がわからないというのが正確な表現になるかと思えます。

田中 委員

わかりました。NPO法人伊豆学研究会が5冊所蔵しているということで、こちらとのやり取りはどのようになっていますか。

山原 館長

この度の指定にあたりまして、できれば今あるものすべてが指定になればいいと思っており、所蔵者にも様子を伺いましたが、まだ手放す様子はありませんでしたので、現在、所蔵しているものだけをということでございます。

田中 委員

伊豆学研究会がお持ちの5冊は、広く一般にも公開しているのでしょうか。

山原 館長

伊豆学研究会の所蔵は5冊だけではなく、元々依田の本家がお持

ちの資料を一括して売却したということでございます。補助金等を使用して整備されておりまして、連絡すれば見ることはできると思います。

田中 委員

願わくば、帯広の地に一括してあればいいのですけれど、そのように整備されているのであれば、1つの所に収まるのは難しいでしょう。広く一般に公開されればいいと思いますので、伊豆学研究会にもお話していただければと思います。それから、残りの6冊はどこかにあるかもしれませんが、どういふ努力ができるのかわかりませんが、よろしく願います。この機会に、皆さんにわかっていただける努力をしていただければと思います。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第37号、帯広市指定文化財の指定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第37号は決定されました。

日程第8、報告第23号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第23号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果につきましてご報告いたします。本日お配りしました議案をご覧ください。令和4年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、本年4月19日火曜日、市内小学校6年生978名と市内中学校3年生872名が参加しております。2ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖のため、この日実施できなかった学校は、小学校3校4学級、中学校4校7学級となっております。そのため、集計から除外されております。さらに、うち小学校1校、中学校1校が学年単位での閉鎖となったため、実施校数からも除外されております。平成29年度より、国が公表する都道府県の平均正答率につきましては、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるため、整数値での公表となっております。また、令和4年度につきましては、3年に一度実施される理科が含まれております。細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないとする国の考え方と同じスタンスではありますが、本市におきましては、経年比較・分析をしながら学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しておりますので、これまで同様に地域の公教育の説明責任を果たすために小数値で公表したいと考えております。

3ページをご覧ください。今年度の本市の調査結果についてではありますが、平均正答率をもとに、学力の状況を大きく見ますと、小

学校では、平均正答率を全国と比較しますと、国語、算数、理科ともに全国の平均正答率を下回りました。しかし、昨年度と比較すると、全国との差が縮まっております。中学校では、国語、数学、理科ともに、全国の平均正答率を上回る結果となりました。特に国語においては、全国平均を1.2ポイント上回り、昨年度と比較すると、その差は、プラスに転じております。

次に4ページをご覧ください。市内における平均正答率の散らばり具合をまとめてあります。中段の平均正答率が最も高かった学校と最も低かった学校の差については、小学校では昨年度と比較すると、国語においては、差が大きく縮まっております。中学校では昨年度と比較すると、国語、理科においては差が縮まり、数学においては差が大きく縮んでおります。

5ページのグラフは、小学校における各教科・科目の正答数の分布を表しております。一番右側が満点を表しております。全国と比較しますと、本市では全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童の割合が多いものの、国語、算数においては、昨年度と比較すると減少している傾向が見られます。今後も正答数の多い児童に対して、簡単なミスなどをしないように、しっかりと習熟させる時間や発展的な問題に挑戦する時間を確保するなど、習熟度別・少人数指導等を取り入れ、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。次に7ページのグラフは、中学校の状況でございます。全国と比較しますと、本市では全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる生徒の割合が、国語及び理科において減少している傾向が見られました。

9ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるように示したものでございます。赤が本市となっております。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮しております。10ページの小学校の理科におきましては、特に「粒子を柱とする領域」、評価の観点「知識・技能」、問題形式では「短答式」が全国の平均正答率を上回っていることがグラフからうかがえます。

11ページの中学校の数学においては、特に「図形」「関数」「データの活用」の領域、評価の観点では「知識・技能」、問題形式では「選択式」が全国の平均正答率を上回っていることが、グラフからうかがえます。

13ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、近年の推移をグラフで示しているものでございます。「国語や算数・数学、理科の勉強が好きな児童生徒の割合」は、中学校国語、数学において増加傾向が見られるなど、改善が図られた教科はあるものの、小学校全教科、中学校理科において、減少もしくは全国平

均を下回る結果となり、引き続き興味・関心を高めるための授業改善を図っていきます。また、14ページの⑥のグラフ「普段、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合」は、昨年度と比較すると減少傾向にあり、全国平均を小学校で15.1ポイント、中学校で7.3ポイント下回っており、依然として、家庭での学習の時間に課題が見られるところです。学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況ですが、⑧のグラフ「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思っている児童生徒の割合」、⑨のグラフ「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が中学校でそれぞれ全国平均を上回っております。しかし、小学校においては、全国平均を下回っており、昨年度と比較すると、増加傾向にあるものの、今後、その原因などを分析し、学校と改善方策を共有・検討してまいります。

15ページには、学校質問紙による学力向上の取組状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。「児童生徒に配備されたPC・タブレット端末を家庭に持ち帰らせている学校の割合」におきましては、昨年度と比べて、持ち帰らせている割合が4月段階において大きく伸びております。各学校においてPC・タブレット端末を持ち帰る目的を家庭と共有し、充実を図っているところがあります。ここに含まれていない学校は、「緊急時のみ持ち帰りをしている」と答えていることから、帯広市においては、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖の場合は、全ての学級でタブレット端末の持ち帰りをしております。「近隣校と9年間を見通した教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合」においては、昨年度と比較した場合、減少傾向にあるものの全国平均を上回っており、今後も9年間を見通した学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うよう充実させていく必要があります。

このような結果にもとづきまして、16ページ以降に、本調査の考察を示してございます。(1)の学力の状況につきましては、全国との平均正答率の比較から、小学校に課題が見られたものの、中学校では全国の平均正答率を上回っております。さらに全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童の割合において、全国との差が縮小しており、下位層の割合が少なくなっております。これは、日頃からの基礎・基本の定着を目指した授業改善や習熟度別・少人数指導の取組の成果が表れていると考えられます。さらに下位層の割合が少なくなったことから、学校間格差についても、昨年度と比較し、小学校国語、中学校国語・数学においては、差が縮小しておりますことから、成果が表れているものの、更なる取組の充実が必

要であることを示しております。(2)の児童生徒質問紙からは、課題解決に向けて学習に取り組む態度や対話を通して自分の考えを広げている児童生徒の割合が増加傾向であることから、今後も「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に向けた取組を充実させていく必要があることを示しております。(3)の学校質問紙からは、小・中学校における9年間を見通した教育課程の編成に向けた取組が昨年度と比較すると減少しております。本市のエリア・ファミリーを軸としたエリア・ファミリー会議等が開催され、各エリアにおいて「ノーテレビデー」の取組、小中合同の研究授業や公開研、乗り入れ授業等が行われております。今後は義務教育学校の取組を市全体に発信していくなど、各エリアの取組を発信し、情報を共有することで、今後の更なる取組の充実を図る必要があることを示しております。

17、18 ページには、帯広市教育委員会としての改善の方策について示しております。学力向上に向けたポイントとして大きく次の3点について確認したところでございます。(1)「授業改善」と「学習習慣の確立」、(2)9年間を見通した教育課程、(3)「タブレット端末の効果的な活用」と「個別最適化・協働的な学び」でございませう。その上で、本市の児童生徒の学力向上のための具体的な改善の方策について、3つ示したところでございます。(1)「授業改善」と「学習習慣」に向けた「1校1実践」の取組、9年間を見通した教育課程と小中一貫教育推進の基本視点を取り入れた取組、タブレット端末の効果的な活用の取組の3点でございませう。こうした3つの方策を学校が行うために、教育委員会として継続的に支援を行ってまいりたいと考えております。今年度の全国学力・学習状況調査の結果をうけ、各校の学力向上に向けた新たな取組を通して、今年度の課題は今年度のうちに解決するという気概をもって、学力向上の取組を進めてまいります。また、北海道教育委員会によります市町村別の結果公表につきましても、これまで同様に、同意しておりますことを申し添えます。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

半分感想になりますけれども、9ページから12ページまでのレーダーチャートを見ていて、全体に共通する傾向として、小中学校ともに、また、どの教科においても記述式が目に見えて低いと思います。中学校の国語では、読むことは高いけれど、書くことが低く、これは一時的な現象ではない気がします。小学校の国語では話すこと、聞くことも低いです。全体的に記述式が低くて、対照的に短答式、選択式が高いと思います。恐らく、授業なども工夫されて、いろいろな知識を理解し、覚えることは強化されて、子どもたちが質問に正確に答える能力は上がっているけれども、ちょっと複雑なことを

広瀬教育長
佐々木委員

聞かれた時に、言葉を操って自分の答えたいことを表現する力が低いのだらうと思います。これは一朝一夕で伸びるものではないので、長い目で見た授業改善が必要だと思えます。かなり前から、言語能力を伸ばすため、いろいろな取組をされていたので、そのうち効果が出てくるとは思いますが、改めて、改善方法を考えられていれば教えていただきたいと思えます。

西田 課長

今、お話があったように、記述式の部分につきましては、これまでも同様の傾向がございました。子どもたちは、問題の中で知識、技能に関することについては、ある程度身に付いてきておりますけれど、それを活用して、自分の考えを書くとか、資料を比較してわかったことを自分の言葉で書くということに課題があると感じております。各学校においては、国語だけではなく、すべての教科において、各活動や自分の考えを書いたり、友達の考えと比較して、何文字以内に書くということを授業の中に取り入れ、改善をしてきております。また、学校によっては、朝の時間に、コラムを読んで自分の考えを短くまとめる取組をしている学校もございます。小学校の記述式が低いところですが、中学校においては、改善傾向が見られており、引き続き、課題として捉えながら、授業改善を進めていく必要があると考えております。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございます。

昨年と同様、小学校の方が全国平均を下回っておりますが、差が縮まってきており、成果が表れていることは評価すべきことだと思います。小学校と中学校の違いについて、小学校ではまだ定着できていない部分があり、中学校になってから成果が表れるというのは分かりますが、小・中学校のこの差については、調査して改善していただきたいと思えます。

もう1点、学力テストにおいて、報道等で他県では過去問をやるとか、これに向けて取組がされていて、問題ではないかと言われております。帯広市では過去問をするなど、集中的な対策をしている学校があるのかお聞きしたいと思います。

西田 課長

行き過ぎた事前の指導ということで報道があったと思えますが、帯広市については、すべての学校で報道にあるような行き過ぎた指導は把握しておりません。全国学力・学習状況調査の問題というのは、普段やっている問題とは少し違い、書くというところでは、自分の考えを何文字以内に書くという問題が出てきます。そういう問題に慣れることは必要であり、このような問題が出ているということは、恐らく各学校では、子どもたちにある程度知らせているかもしれませんが、北海道全体でチャレンジテストというのを年に3、4回行っております。学習指導要領に沿った形で問題が出題されていて、ある程度傾向の似た問題も出ており、どの学校でも、そういっ

た問題への取組はしております。ただ、行き過ぎた事前指導というのは、本来的ではないので、やっていないものと承知しております。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

全国学力・学習状況調査はもう 10 年くらいになるでしょうか。その年その年で高い、低いというのは、意味がないと思っておりました。ただ、始めた当初の記憶は、うろ覚えですが、その頃に比べると確実に全国との差は縮まっていることは間違いのないと思います。このまま続けていくということでもいいと思っています。

教えていただきたいのが、17 ページ、学校質問紙のところで、「ノーテレビデー」の取組と記載がありますが、まだ、これは行っているのですね。一般論ですけれど、今、子どもたちはほとんどテレビを見ない。特に 10 代の学生たちも顕著で、私が見るようなテレビは誰も見ていない状況です。つまり、「ノーテレビデー」をやる意味はどのくらいあるのかということ。

もう 1 点は、これから大きな問題になるだろうと思いますが、タブレット端末を自宅に持ち帰るということで、Wi-Fi 環境があれば YouTube など見ることができるわけで、ロックはかけられないですよ。メリットもあるが、リスクも出てくるだろうと思います。いわゆるインターネットリテラシーの勉強、学びについても、既に行われていると思いますが、早急に対策を立てなければ、想定しなかったようなトラブル、誤解、いじめ、不登校が起これるだろうと思います。現在、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

西田 課長

「ノーテレビデー」については、テレビを見る時間を減らして、家族で話し合いや団らんの時間を大事にしましょうという意味合いもあり、エリアの中で同期間に呼びかけて進めてきております。確かにテレビよりも、タブレット端末や携帯電話を見る時間が増えていくことはありますので、今後、それも含めて考えていく必要があると感じています。テレビを離れて、家族の時間を大切にしていきたいという意味合いから取組を始めたところで、現在も続けているところです。

情報モラルに係わっては、発達段階に応じた学校での指導と家庭との連携が必要になります。持ち帰る際のきまりについては、教育委員会からも示しておりますが、各学校でも家庭にお願いするようリーフレット類を配付して、家庭と連携を図り、間違いのないように行っているところです。夏休みなどの長期休暇期間中には、YouTube などが見られない設定もできます。校長会から要望もあり、小学校ではその期間は見ることができない措置を取りました。いずれにしても、子どもたちはいつでも、自分の携帯電話やタブレット端末で見ることができる状況ですので、何よりも情報モラルについ

て、子どもたちにしっかり指導し、考えてもらうことが必要だと考えています。

田中 委員

ありがとうございます。「ノーテレビデー」で家族の団らんというお話ですけど、恐らく現状では、「ノーテレビデー」だと部屋に籠って、団らんもなにもないのではと思います。テレビが付いているからこそ、テレビを媒体として、コミュニケーションが取れるというケースは実感としてありますので、だめという意味ではなく、もう少し現状に合わせた議論をされた方がいいかもしれないと思いました。YouTube にしても、何が良いとか、悪いということは一概に言えないわけで、YouTube でも教育的に素晴らしいものもあります。何か起きた時に後手に回らないような対応をお願いしたいと思いません、これは感想です。

柳川 委員

1 ページ目に、調査の対象は、小学校 6 年生、中学校 3 年生と書いてあります。義務教育学校の場合、6 年生と 9 年生ですよ。できれば、義務教育学校の場合、難しいかもしれませんが、間にもう 1 つくらいあった方が効果の検証ができると思います。義務教育学校は区分けが 3 つになっていたと思うので、区分けの中で見るもの 1 つの方法かと思います。

西田 課長

この全国学力・学習状況調査については、全国で統一して小学校 6 年生、中学校 3 年生に決められてはおりますが、帯広市では、標準学力調査ということで、小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生に、以前は CRT と言っていましたが、学力テストを行っております。それも 1 つの検証材料にして、全国学力・学習状況調査の結果も見ております。義務教育学校につきましては、学校長の考え方にもよりますけれど、節目で学習状況を図っていく必要があると思います。全国学力・学習状況調査や小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生の調査も使いながら、学力について検証していく、あるいは学校独自で検証していくことも必要と感じますので、今後、学校にもそういったお話ができればと思います。

柳川 委員

ありがとうございます。学力ばかりが評価の対象ではないと思いますけれども、そういうものがあってもいいと思います。

黒島 参事

若干補足させていただきます。いわゆる悉皆の全国統一調査というものはないので、5 年生から成果指導も取り入れて今年度行っております。学校としても、結果の検証、取組については非常に気にかけているところで、単元ごとの定期的なテストに加えて、小学校 3 年生、5 年生、中学校 2 年生の定期的なテストを取り入れ、随時、検証しながら、指導改善、授業改善を進めている状況でございます。9 年間の長期にわたるということがありますので、ご指摘のとおり、細かい部分を見ていくことについて、課長の話のとおり、学校と連携しながら進めてまいりたいと思います。

柳川 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

もう1点、先ほどお話にあったタブレット端末についてお聞きします。教育用のタブレット端末なので、かなり強力なフィルターがかかっているはずですが、フィルターの機能として、一般的な子ども用タブレット端末に搭載されている夜何時以降は使えなくなる機能は、この学校のタブレット端末にもあるのでしょうか。というのも、Google Meet で子どもたちがつながることがタブレット端末では可能なのですが、個人的に見た感想では、学級閉鎖中の子どもたちは暇なので、朝から昼も夜になっても繋がりがつぱなしになっています。場面、場面ではほほえましくもあるのですが、夜遅くまで繋がっているのは、どうなのかと思っている親御さんもいると思います。寝不足の問題もありますし、対策があれば考えていただきたいと思います。

高橋 課長

タブレット端末の使用制限につきましては、おっしゃるとおり、標準的なフィルターは今のタブレット端末には備わっております。私どもとして、使用時間の設定については活用しておりません。家庭へ持ち帰る段階で、目の健康や寝付けないことから、就寝の1時間前からは使用しないようにと呼びかけはしております。持ち帰りが本格化する中で、先ほど西田課長からも話があったように、家庭の協力が必要となってきます。必要な情報を伝えながら、明るいつもろで使用するなど、引き続き、基本的な部分は家庭でルールを決めていただくよう呼び掛けてまいりたいと思います。

黒島 参事

状況について把握した上で、適切な対応をしてまいりたいと考えております。中学校ではスタディサプリを全校で導入しながら、家庭学習の中に確実に位置づけながら、一定時間取り組むことになっております。日常の家庭学習とタブレット端末が切っても切れない関係にあること、その延長上に他の子どもたちとの繋がり、教え合い、学び合いがあると思います。一歩間違うと、そういった落とし穴がある現状を把握しながら、校長会とも連携しながら、対応を進めてまいりたいと思います。

佐々木委員
広瀬教育長

よろしく申し上げます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和4年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。